論説

タイの労働運動（一九〇〇年～一九五八年）

――その成長の軌跡と政治経済的背景の変化――

浅見靖仁

一　はじめに

一九九〇年七月、長年にわたってタイの労働運動が要求してきた社会保障法がスチンダー陸軍司令官や任命制の上院の反対にもかかわらず、民選の下院の圧倒的支持によってついに成立した。タイの政治システムが静かにしかし着実に変化してきていること明らかに示すものといえよう。社会保障法の成立を、タイの労働運動の成長の結果ととらえるか、それとも政府による上からの取り込み(cooptation)の一環ととらえるか、またはその両方の結果ととらえるべきかはまだ明らかではないが、タイの政治システムが従来の官僚政体（bureaucratic polity）論的アプローチではとらえきれないものとなってきていることは明らかであろう。

タイ政治研究の主流を占めてきた官僚政体アプローチにおいては、官僚と軍が主要な政治主体（political actor）と考えられ、労働運動は官僚や軍による統制の対象かまたは共産主義の温床と見なされることが多かった。(1) タイ職工総会はプリーディー派やタイ共産党のフロント組織として、またタイ労働者協会はピブンによる民衆動員のため

の道具としての側面のみが強調されてきたのである。タイ現代史研究の中でも労働運動史はこれまで最も研究の進んでいない分野の一つとなっており、実証的な研究が十分になされないまま、タイの労働運動は、労働者を政治的に利用しようとする政治勢力の煽動によって作り出されたものにすぎず、政権が交替するごとに労働運動の形態も参加者も全く変わってしまう断続的な歴史しかもっていないと一般に考えられてきたのである。(2)

しかし、タイの労働運動を詳細に調べてみると、確かにさまざまな政治勢力の強い影響下におかれてはきたものの、その草創期から現在にいたるまでかなりの継続性があることが明らかになる。タイの労働運動が外部の政治勢力によってのみ作りだされたものではなく、できては潰れていった労働運動組織の間に人脈的なつながりと経験の継承があったとすれば、労働運動が今後どのような役割を果たすようになるのかを理解するためにも、労働運動史を再検討する必要があろう。官僚政体論の枠組みを離れて、他の政治勢力と労働運動との関係を主体と客体の関係としてだけではなく、政治主体間の関係としてもとらえ、その関係を社会経済構造の変化との関連で分析することが必要である。

労働運動をも政治主体の一つとして扱うアプローチとして、コーポラティズム論がある。官僚政体が一つの理念型であるように、コーポラティズムもまた一つの理念型である。純粋な官僚政体が実際には存在しないように、純粋なコーポラティズムもまた存在しない。本論文は、一九五八年以前のタイの政治体制は官僚政体ではなく、コーポラティズム体制であったと主張するものではない。本論文における五八年以前のタイの労働運動史の分析が示唆するのは、五八年以前のタイの政治体制は確かに官僚政体の性格を色濃く持っていたが、その一方でコーポラティズム的要素の萌芽も見られたということである。実証的研究が十分になされてこなかった労働運動史を再検討することによって、これまで見過ごされてきた五八年以前のタイにおけるコーポラティズム的要素の萌芽の背景、限界、及びその経験の継承について考察することは、今後タイにおいてコーポラティズム的要素がどの程度強くなっていくかを判断するのにも役立つのではないかと思われる。

まず次章でコーポラティズム論的観点からタイの労働運動史を概観した上で、第三章から第七章において、タイ人研究者による最近の研究成果と著者自身が収集した一次資料に基づいて労働運動史の流れを年代順に叙述することにする。

二　コーポラティズムとタイの労働運動

コーポラティズムという用語はさまざまな意味に使われてきているが、本論文ではシュミッターの定義に従ってこの用語を使うことにする。シュミッターはコーポラティズムを構成単位が「単一性、義務的加入、非競争性、階統的秩序、そして職能別の分化といった属性をもつ、一定数のカテゴリーに組織されており、国家によって（創設されるのでないとしても）許可され、承認され、さらに自己の指導者の選出や要求や支持の表明に対する一定の統制を認めることと交換に、個々のカテゴリー内での協議相手としての独占的代表権を与えられ」ているような一つの利益代表システムとして定義している。(3) シュミッターはコーポラティズムをさらに、社会コーポラティズムと国家コーポラティズムの二つの下位類型に分類する。社会コーポラティズムでは、国家の正統性や統治作用が構成単位の活動に依存しているのに対し、国家コーポラティズムでは、各構成単位は国家の補助的、従属的機関として扱われ、国家の正統性や効率的な統治作用は他の基盤によっているとされる。さらにシュミッターは、コーポラティズムの出現は社会経済構造のみによって規定されるのではないとしながらも、社会コーポラティズムは「先進資本主義国家、組織化の進んだ民主制福祉国家」に出現することが多く、国家コーポラティズムは、「後進資本主義国家、権威主義的な新重商主義国家」に出現することが多いと指摘している。(4)

国家コーポラティズムにおいて、国家が、職能別に組織された特定の団体に対して一定の統制を認めることと交

換に、独占的代表権を与え、利益代表システムに参加させようとする理由については、シュミッターは、従属的な後発資本主義国の階級関係におけるヘゲモニーの不在によって説明する。資本主義の進展に伴う社会変動によって伝統的基盤だけに頼っていては、「社会の平穏」を保ち続けることが困難になる一方で、伝統的基盤にとってかわるものを提供することができるほどには新興勢力が強力になっていないという状況の中で、国家コーポラティズムは出現するというのである。(5)

国家コーポラティズムと官僚政体は、国家が社会に対して強い統制力を持っているという点では共通性をもっている。両者の違いは、国家の社会に対する統制と社会の国家に対する利益表出のパターンにある。官僚政体においては、統制も利益表出も個人的なパトロン＝クライアント関係のネットワークを通じて行われる。官僚政体においては、各官職の職務権限について明確な規定がなく、職務権限の範囲はその時々の状況及び関係者の力関係に応じて恣意的に決められ、官僚組織自体がパトロン＝クライアント関係の巨大なネットワークとなっている。社会はこうした官僚組織の下に位置づけられ、官僚組織から下方に伸び出た個人的パトロン＝クライアント関係のネットワークによって国家と結びつけられているのである。これに対し、国家コーポラティズムにおいては、統制も利益表出も職能別に組織されたいくつかの利益集団を基本単位として行われる。官僚政体のように関係者の個人的交渉力や争点ごとに政策形成にかかわる集団が不断に画定し直されるのではなく、諸利益集団が明確かつ持続的に画定されており、それぞれの集団と国家との関係も制度的に画定されているのである。

官僚政体アプローチの先駆的主唱者の一人であるシフィンは、「(タイの)官僚制においては個人的な結び付きに基づかないメカニズムによる調整や、(官僚)ハイアラーキーの外部からの働きかけに対しては頑強な抵抗感が存在している。」と述べているが、(6)コーポラティズムは諸利益集団による官僚ハイアラーキーの外部からの働きかけを、個人的な結び付きだけに基づくのではないメカニズムによって調整するシステムなのである。

タイでは、純粋な意味における国家コーポラティズムが出現したとは考えられないが、少なくとも労働運動に関しては、一九三二年から五八年までの期間には国家コーポラティズム的方向への動きが見られたように思われる。次章以下で詳しく見るように、三二年以前と以降では、労働運動や労働問題への政府の対応に大きな違いが見られる。三二年以前においては、政府は労働争議に対しては積極的には干渉しないという態度をとっていた。これに対し、三二年に成立した人民党政権は、失業者対策として道路建設などの公共事業を行うとともに、争議中の労働者の代表と政府高官が直接面会して善処を約束し、実際にいくつかの労働争議には労働者側に有利な形で介入したりするようになったのである。

人民党政権がそれ以前の絶対王政期の政府よりも親労働者的対応を示した理由としては、伝統的正統性に基づいた絶対王政を打倒したことを正当化するために、国民の生活水準改善に向けて努力する姿勢を見せる必要があったことがあげられる。また、当時は近代的産業がまだほとんど育っておらず、わずかにあった企業もその多くは欧米資本や華僑が経営するものであり、人民党指導者たちはそれらの民間企業とは強い結びつきはもっていなかった。さらに人民党指導者の多くは民族主義的心情が強く、欧米資本や華僑に支配されているタイ経済をタイ人の手に取り戻さなければならないと考え、そのためには政府が積極的に経済運営にかかわる必要があると考えていたため、外国資本と労働者との間の争議に労働者側に有利な形で介入することにはあまり抵抗がなかったのである。

しかし、一九三〇年代の労働運動と政府の関係はコーポラティズム的関係にはまだほど遠いものであった。労働者の組織化がまだあまり進んでおらず、職能別の独占的代表権を与えることができるような組織はまだ育っていなかったのである。組織化がある程度進んでいなければ、労働運動と政府の間にコーポラティズム的関係は生じにくい。組織化されていなければ、独占的代表権は機能しないし、また政府にとっては、未組織の労働者には何を与えてもあまり見かえりは期待できないのである。このため三〇年代の政府の労働運動への対応は、労働争議に散発的

に介入する程度にとどまらざるを得なかった。

タイにおいて労働者の組織化が進んだのは四〇年代になってからである。第二次大戦中に抗日地下運動のための労働者組織化の試みがプリーディー派と共産党によって行われたことと、終戦直後のインフレと物不足によって労働者の不満が高まったことによって終戦後労働運動は一気に盛り上がった。そうした状況の中で各業種の労働組合を統合する全業種的労働組合連合として結成されたのがタイ職工総会である。しかし、タイ職工総会が正式に発足してからわずか半年後には、クーデターによってピブンが再び政権の座につき、プリーディーは国外亡命を余儀なくされたため、プリーディー派と共産党の影響の強かったタイ職工総会はコーポラティズム的役割を果たすことはできなくなってしまった。

ピブンは、タイ職工総会にかわる全業種的労働組合連合としてタイ労働者協会を発足させた。王室との関係がよくなく、伝統的正統性にあまり頼ることができず、また軍内の支持基盤も揺らいできていたピブンは、タイ労働者協会との間にコーポラティズム的関係を築くことによって、それを自らの新たな支持基盤の一つとしようとしたのである。

政府の側だけでなく、労働運動の側にもコーポラティズム的関係を築くことが有利と判断するような状況がないとコーポラティズムは成立しない。一九五〇年代のタイにはある程度そうした状況が存在したように思われる。タイ職工総会においてもタイ労働者協会においても最も活発に労働運動を行ったのは、国鉄や電力公社などの国営企業の労働者と精米所や製材所で働く不熟練労働者であった。短期契約で雇われ、職場の移動が激しかった不熟練労働者にとっては、単一職場内の労働者だけで団結してその職場の経営者と交渉するよりも、業界全体の労働者が団結して争議を行う方が交渉を有利に進めることができたため、強力な指導組織を必要としていた。また国営企業の労働者はその交渉相手が政府機関であることから、その運動は政治的なものになる傾向が強かった。政府に対する

支持と政府からの一定の統制を認めることと引き換えに、政府に財政的援助と労働者の利益の独占的代表権の授与を承諾させることによって、強力な指導組織を作ることを可能にすることは当時の労働運動の利害にも合致したのである。

イタリアの政治学者レジニは、労働市場の構造や雇用関係の形態、さらには親労働者的立場をとる指導者が政権についている等の理由によって、労働者にとって、経営者と労働組合だけで直接交渉するよりも、政府に働きかける方が有利な場合には、労働運動がコーポラティズム的関係を政府と結ぶことを承諾する可能性が高いと指摘している。[6] 第二次大戦後から一九五八年までのタイはまさにそのような状況にあったのである。第五章で詳しく見るように、タイ労働者協会はピブンが何もなかったところに作り上げたものではない。タイ労働者協会に参加した労働者のかなりの部分は、以前タイ職工総会に参加していた労働者である。タイ職工総会に参加していた労働者の多くが、その後タイ労働者協会に参加したのは、雇用者と労働組合だけで交渉するよりも、政府を労資交渉に介入させることが自らに有利だと考えたからであり、そのためにはコーポラティズム的な関係を政府との間に結ぶことが得策だと判断したからである。

しかし、一九五〇年代におけるこうしたコーポラティズム的試みにはさまざまな限界があった。タイの労働運動は、コーポラティズムの構成単位の一つとして機能するに十分なだけのしっかりとした組織化をまだ達成していなかったし、また当時は労働者が全人口に占める割合がまだ極めて小さかったのである。ピブンの国営企業設立による「国民経済のタイ化政策」によって苦境に立たされた有力華僑資本家の多くは、サリットやパオなどのニュー・リーダーを企業の役員として迎えいれることによって特別な保護を得ようとするようになった。サリットやパオは、多額の報酬をこれらの資本家から受け取ったため、彼らの政治的影響力はますます強大なものとなり、しだいにピブンの指導権をもおびやかすまでになったのである。ピブンとは異なり、企業との結び付きの強かったサリットに

とっては、労働運動は容認しがたいものであった。また、陸軍を掌握し、王室との関係もよかったサリットは、労働者からの支持を必要ともしていなかった。こうしたことから、五七年と五八年の二度のクーデターによってサリットが政権を握ると、労働組合はすべて解散させられ、労働運動は厳しく弾圧されるようになったのである。

しかし、労働運動は七〇年代以降再び活発化する。第七章で述べるように五八年以前と七〇年代以降の労働運動は人脈的にも完全には断絶していない。六〇年代の急速な経済成長と社会経済構造の変化の結果、労働運動を取り巻く状況も変化したが、七〇年代以降の労働運動は五八年以前の労働運動との共通性も多く持っている。七〇年代以降の労働運動においても、国営企業の労働者と不熟練労働者が労働運動において中心的な役割を果たしており、また七〇年代末からは、政府側からも労働運動側からもコーポラティズム的方向への試みが再びなされるようになってきているのである。

三　草創期の労働運動――一九三二年立憲革命以前

タイでは、一九三〇年代までは中国人労働者が賃金労働者の圧倒的多数を占めており、このことが初期の労働問題の大きな特殊性となっている。一九世紀末から二十世紀初頭にかけてしばしば中国人労働者がストライキをしていたことが当時のタイ政府の公式記録にも記されているが、これらのストライキは当時盛んであった中国人秘密結社によってなされたもので、厳密な意味で労働運動と呼べるものではない。[8] しかし、中国人秘密結社によるこうした行動は、ストライキが大きな力を持つ武器であることをタイ人にも知らせることになった。[9]

中国人ではなく、タイ人労働者による最初のストライキは、路面電車の労働者が一九〇〇年に行ったストライキだといわれている。[10] 当時、賃金労働者の圧倒的多数が中国からの移民労働者によって占められていた中にあって、路面電車の労働者は、タイ語の読み書き能力が必要とされたこともあって、そのほとんどがタイ人であった。路面

電車の労働者は、一九二一年から二三年にかけても数回のストライキを行い、特に二二年十二月から翌二三年二月にかけて約三百人の労働者が参加して行われたストライキは、当時の進歩的知識人たちが積極的に新聞紙上で労働者側を支援したこともあって、バンコク住民の大きな関心を呼び、その後の労働運動の展開にも大きな影響を与えるものとなった。[11]

当時、バンコクには路面電車を経営していた会社が二つあったが、一九二〇年代にストを行ったのは、シャム電気会社（Siam Electricity Co., Ltd.）というヨーロッパ資本の会社が経営する路線の労働者であった。路面電車の労働者によるストは、ヨーロッパ人の経営者側対タイ人労働者の対立ということもあって、当時高まりつつあったタイのナショナリズムに訴える要素も持っていたのである。労働争議の過程で、経営者側が労働者を罵った際、路面電車の労働者だけでなくタイ人全体を罵るような言葉をはいたとしてタイ人全体に対する侮辱罪として処罰されるべきだと労働者が訴え、こうした労働者の訴えを取りあげようとしなかった検察庁に対し、タイ人知識人の中に憤慨の声が上がり、タイ人弁護士が三十人ほど労働者側について正式に裁判所に訴えるということも起きたほどである。[12]

一九二〇年代の路面電車の労働者による一連の労働争議によってはじめてタイ人労働者と進歩的知識人との連帯が生じたのであり、これ以降徐々にではあるが労働者の組織化が行われるようになった。路面電車の労働者を積極的に支援し、その後の労働運動にも大きな影響を与えた知識人の一人にタワット・リティデート（Thawat Ridthidet）がいる。タワットは、一八九四年バンコクに近いサムットソンクラーム県の裕福な果実園経営者の家に生まれた。リティデート家は、バーンチャーン家の分家にあたり、「ラタナコーシン暦一三〇年の反乱」に参加したチャルーン・ナ・バーンチャーン（Charun Na Bangchang）はタワットの親戚にあたる。このため、レン・シーチャン（Leng Srichan）ら「ラタナコーシン暦一三〇年の反乱」の首謀者たちとも交流があり、若い頃から、孫文の三民主義など

に興味を持っていたという。タワットは、四年ほど下級官吏として働いた後、新聞記者となり、二二年には『カマコン（労働者）』という名の新聞の編集長となった。『カマコン』紙は、労働者の団結の必要性と労働者の権利について多くの記事を載せると同時に、絶対王政批判も行ったため、二五年には発行停止を政府から命じられた。しかし、タワットはその後すぐに『パーカータイ』という名の新聞を発行して、絶対王政批判や欧米の労働運動についての記事を載せ続け、またそれと同時に労働者のために法律相談や職業紹介を行う団体として「市民よろず相談所（Satharn thaenthauyrad）」も設立した。[13]

一九二〇年代末、日本の中国侵略が本格化しだすと、東南アジア各地の華僑による反日運動が盛んになり、タイでも日本の商船への船積み作業を中国人苦力たちがしばしばボイコットするようになった。こうした状況の中で、それまで互いにあまり関係をもたずに行われていた路面電車の労働者を中心とするタイ人労働者やタイ人の反体制派知識人の運動と中国人労働者との間に少しずつ連絡が行われるようになっていったのである。こうした動きは三一年にスン・キッチャムノン（Sun Kitchamnong）がタワットらのグループに加わったことによって大きく加速されることになった。

スンは一八九八年サラブリー県の貧しい大工の次男として生まれた。父は中国からの移民で、スンは潮州語にもタイ語にも堪能であった。子供時代はタイ人貴族の家の使用人として働き、十八才の時に兵士として第一次大戦に参加し、一年ほどヨーロッパに滞在した。帰国後、機械工として陸軍工廠や灌漑局でしばらく働いた。その後民間の工場に移りそこでも機械工として働いていた。一九二〇年代後半から政治に関心を持つようになり、三一年にタワットらのグループに加わった。以後、潮州語にもタイ語にも堪能なスンは、タワットらのグループと中国人労働者との間の連絡・調整役として活躍したのである。[14]

四　一九三〇年代の労働運動

一般に一九三二年の立憲革命は、限られたエリート層以外にはあまり影響を与えなかったといわれているが、少なくともバンコクを中心とする労働運動に対してはかなり大きな影響を与えた。世界恐慌の影響で三〇年頃から経済が悪化していたこともあって、立憲革命直後の解放的な雰囲気の中で、労働者たちはこれまでの不満を一斉に表明するようになり、三二年から三四年にかけて、さまざまな業種において次々と労働者の団体が結成され、ストが行われるようになったのである。

一九二〇年代から活発な動きをしていた路面電車の労働者たちは、立憲革命の四か月後には労働組合を正式に発足させ、政府に登録をした。初代委員長には、その会社の労働者でないにもかかわらずタワットが選ばれた。これに対し、会社側は労働組合結成を認めようとせず、三二年から三三年初めにかけて労働者約千人による激しい労働争議が再び行われることになった。この争議の過程で労働者たちは人民党新政府に対して政府の介入を陳情し、人民党政府はこれに応えて会社側に労働組合の設立を容認することを承諾させた。[15]

一九三三年一月には、渡し船会社の労働者も労働争議を起こし、約三百人が王宮までデモ行進をした。王宮到着後、労働者の代表六人がパホン陸軍総司令官兼国務委員と面会することが許され、パホンは労働者代表に対して、法律の範囲内で抗議行動をするよう要請するとともに、労働者の要求が船会社側に受け入れられるように助力することを約束した。[16]労働者が政府高官に直接面会することを要求し、しかもそれが認められ、政府高官が労働者に対して助力を約束するなどということは立憲革命以前には考えられなかったことである。立憲革命によって労働者の政府に対する考え方、そして政府の労働者に対する対応の双方に大きな変化が生じたことを如実に示すものと言えよう。渡し船の労働者もこのデモ行進のあと、労働組合を発足させた。[17]三三年一月には、印刷工の労働組合も発足

している。[18]

当時の労働者の多くが中国からの移民によって占められていたことはすでに述べたが、中国からの移民が占める割合は業種によって大きく異なっていた。路面電車及び国鉄の労働者はその大部分がタイ人労働者によって占められており、印刷工にもタイ人労働者が少なくなかった。[19]一方、渡し船の労働者、人力車夫、精米所で働く苦力等はその圧倒的多数が中国人労働者によって占められていた。立憲革命後労働争議が頻発し、さまざまな業種において労働組合が結成されるようになると、それまで別々に行動していたタイ人労働者と中国人の労働者との間にもしだいに連携が深まるようになっていった。そうした傾向を大きく促進したのが、三四年初めの精米所労働者のストである。

一九三四年の精米所ストは、経営者側がならず者にスト指導者を襲わせるなど非常に激しい争議となった。その過程で、労働者たちは当時最も強固に組織されていた労働者団体であった路面電車の労働組合に争議の指導と雇用者との交渉に当たるよう要請したのである。結局、争議は路面電車労働組合委員長のタワットの巧みな指導もあって、労働者側の主張を大幅に受け入れた形の調停案を政府に出させることに成功し、労働者側の勝利に終わった。[20]この争議の勝利によってタワットの名声は一層高まり、タワットはそれまで各業種別に結成されていた労働組合の横の連帯を強化するために、「労働者援護協会（Samakhom Anukun Kammakon）」を結成した。労働者援護協会は、しだいに資金難に陥り、また政治状況の変化もあって三七年には活動を停止してしまったが、その間労働運動の中心として機能し、スンの活躍もあってタイ人労働者と中国人労働者の連携や各業種間の連携の強化に大きく貢献した。[21]

このように立憲革命後、労働者の組織化が進んだのであるが、一九三〇年代の段階では、その組織化の度合いは政府が労働者団体と持続的な関係を持つことを考慮するほどにはまだ強くなっておらず、また、中国籍の労働者が

依然として大きな割合を占めていたこともあって、政府と労働運動との間にコーポラティズム的関係が生じるにはいたらなかった。

五　タイ職工総会とタイ労働協会

一九四一年に太平洋戦争が勃発すると、当時首相兼司令官であったピブンは日本軍に協力するようになり、これに対し、プリーディーは抗日地下運動を行うようになった。また、共産主義の影響を強く受けていた華僑のグループも、プリーディーの率いるいわゆる「自由タイ」運動と一定の協力関係を持ちながらもかなり独立した形で抗日地下運動を行い、その一環として労働者に対する精力的な働きかけを行った。こうした形での労働者の組織化の先頭にたったのが、シー・アノータイ（Si Anothai）である。

シーは、マッチ工場や保険会社を経営する裕福な華僑の子として一九二一年にバンコクで生まれた。小学生の時からタイの名門校アサンプションで学び、高校時代にはマルクスの著作を英語で読み、また阿Q正伝をタイ語に訳すなど、タイ語、中国語とも堪能である上、英語も得意であった。太平洋戦争が始まった時、シーはアサンプション高校を卒業したばかりだったが、名門校出身の子女で結成した抗日組織に参加し、その組織の活動の一環として労働者を組織し、抗日運動に労働者を動員させることを目指した。シーは自らたばこ工場に労働者として入り、四二年にはたばこ工場で労働者互助会を結成した。シーのグループは、製材所、精米所、海運業、船舶修理場などの労働者の組織化も行った。プリーディー派や戦前からの労働運動指導者との連携もしだいに行われるようになり、四四年末頃には、これらのグループが中心となって、約三十～四十の労働者団体が集まって、「バンコク労働者互助連合（Sahaban Kammakon Nakhon Krungthep）」を結成した。[22]

戦時中の厳しい状況においては、バンコク労働者互助連合に結集した労働者たちも表立って労働争議を起こすこ

とはできなかったが、第二次大戦終結後、政治的には解放的な雰囲気が広がる一方、経済的には激しいインフレと物不足に見舞われたため、戦争中に結成された労働者組織を基盤にして激しい労働争議が次々に起きるようになった。

第二次大戦後最初の大規模なストは、一九四五年十一月に精米所の労働者が起こしたストであった。当時バンコクには、約七〇の精米所があったが、労賃と労働条件の改善を求めたこのストにはすべての精米所の労働者が参加したといわれる。このストは、バンコク労働者互助連合によって指導され、経営者側が労働者側の要求をほぼ全面的に認めるかたちで終結した。[23] このストの勝利によって、バンコク労働者互助連合の名声は高まり、その指導下に労働組合が次々に結成されていった。千人以上の労働者が参加した大規模なものだけでも、四六年二月には製材所労働者のスト、また六月には国鉄と海軍工廠で、そして七月にはたばこ工場でストが起き、いずれも労働者側の勝利に終わった。[24] 小規模なものまで含めると四六年と四七年の二年間に百七十三件のストが発生した。[25]

こうした状況の中で、バンコク労働者互助連合は会員数を着実に増やし、一九四七年一月、「バンコク職工総会(Samakhom Saha-achiwa Kammakon Nakhon Krungthep)」として正式に政府に登録した。同年四月には、バンコク以外の労働者も加わり、「タイ職工総会(Samakhom Saha-achiwa Kammakon haeng Prathet Thai)」として拡大再編成された。[26] タイ職工総会には約六十の労働組合が参加し、傘下の労働者数は数万人にのぼった。[27]

タイ職工総会は、タイ人部と中国人部とからなっていたが、三対二の割合でタイ人部の方が会員数が多かったという。タイ人部に入るか中国人部に入るかは、国籍によって決められ、中国からの移民の二世で中国語も堪能なシー・アノータイやスン・キッチャムノンらもタイ国籍を持っていたためタイ人部に属することになった。しかし、シーやスンは中国人部にも出入りし、実際にはタイ人部の執行部が全体の執行部を兼ねていたようである。[28]

タイ人部の初代委員長には、ティエンタイ・アピチャートブット(Thienthai Aphichartbut)、書記長にはダムリ・

ルアンスタム(Damri Ruangsutham)が選出された。また、シーは教育担当、スンは厚生担当の委員にそれぞれ選出された。ティエンタイは、当時プリーディーを支援していたサハチープ党の書記長も務めており、一方、ダムリはのちにタイ共産党の中心的指導者の一人になった人物である。こうしたことから、タイ職工総会は、これまでサハチープ党やタイ共産党のフロント組織と見なされることが多かった。[29]

タイ職工総会に参加した労働者は二つのグループに分けることができる。比較的安定した雇用条件の下で働いていた国鉄、路面電車、たばこ工場などの熟練・半熟練労働者と、精米所、製材所、港湾などで日雇い等の不安定な雇用条件の下で働いていた不熟練労働者である。前者のグループは、主にタイ人労働者からなり、雇用が比較的安定しているため戦前の労働運動との継続性もあり、プリーディー派の影響が強かった。一方、後者のグループには中国人労働者が多く、もともとは秘密結社の影響力が強かったが、一九三〇年代後半頃から共産党が秘密結社のネットワークの一部を利用する形で急速に影響力を強めていた。[30] しかし、前者のグループにおいても後者のグループにおいても終戦直後のインフレと物不足の中で、賃上げ要求を掲げてまず自然発生的にストに突入し、その後の経営者側との交渉の過程で労働組合が作られるといった形で労働運動があまりにも急速に拡大したため、プリーディー派も共産党もタイ職工総会に参加した労働者全体を完全には掌握できなかったというのが実態であった。

こうした混沌とした状況の中で、新しいタイプの労働運動指導者が次々と成長していった。戦前の労働運動指導者の多くは知識人であった。戦後のタイ職工総会にしてもその中央執行部には、ティエンタイやダムリのように労働者でない者もいたが、傘下の労働組合のレベルでは、労働者自身の中から指導者が生まれるようになってきたのである。

そうした新しいタイプの指導者の例として、ブンソン・ウィチャラナ(Bunsong Wicharana)をあげることができる。ブンソンは、中国からの移民を父に、タイ人を母に一九二三年に生まれ、中国語は解さない。家計が貧しく、

小さい時から小間使いとして働きながら小学校に通ったため、当時義務教育だった小学校四年を修了したのは十四才の時であった。小学校四年修了後、精米所で労働者として働き始め、第二次大戦中に精米所労働者に対するオルグ活動を行っていたシーやスンらと接触し、労働運動に関心を持つようになった。四七年に精米所の労働者が起こした争議においては重要な役割を果たし、翌四八年にはタイ精米所労働組合執行部の会計に選出された。以後ブンソンは、五八年のクーデターによって逮捕を逃れるために職を変えることを余儀無くされるまで、精米所の一般労働者として働き続けながら、タイ精米所労働組合の指導者の一人として活躍し続けた。[31]

こうして労働組合レベルでは新しいタイプの指導者が育ちつつあったが、一九四七年十一月のクーデターによってプリーディーが失脚し、ピブンが復権したため、タイ職工総会は大きな試練を向かえることになった。プリーディーの失脚によってティエンタイらのサハチープ党系の労働指導者の影響力は急激に低下した。また、ピブンはプリーディーの容共政策を百八十度転換させて反共政策を採り、共産党の活動を厳しく取り締まるようになったため、共産党系の労働指導者も以前のように自由には活動できなくなった。[32]

タイ職工総会の指導部は、プリーディー派とタイ共産党の強い影響下にあったが、両者の利害は常に一致していたわけでなく、また短期間に急速に会員が増えたために、両者ともタイ職工総会の末端まで完全に掌握することはできなかった。このため、タイ職工総会はしっかりとした内部統一がとれていたわけではないが、緩やかな形ながら労働者の組織化を戦前のレベルから飛躍的に拡大させることに成功した。一九四七年五月のメーデには十万人以上の参加者を動員できるまでになったのである。

しかし、ピブンにとっては、プリーディー派やタイ共産党の影響下にあったタイ職工総会はコーポラティズム的関係を結ぶことができる相手ではなく、政敵の支持母体の一つとしての性格の方が強かった。こうした状況の中でピブンは、労働運動を政府の統制下で再組織化することによって、プリーディー派や共産党の影響力を労働運動から一掃するとともに、自らの脆弱な権力基盤を強化するような形で労働者を動員することを目指した。

このような目的をもってピブンは一九四八年に「タイ労働者協会(Samakhom Kammakon haeng Prathet Thai)」を発足させた。タイ労働者協会の初代会長となったチャーイ・ウィロートシリ(Chai Wirotsiri)は、ピブンの秘書であり、またピブンの妻の妹と結婚していた人物である。[33] タイ労働者協会は会員資格を賃金労働者だけに限定しておらず、特に発足当初は、軍人、警官、商人など労働者以外の会員がかなりの割合を占めていた。政府から多額の資金援助が与えられ、年会費は無料で、しかも組合員にはさまざまな恩恵や特典が与えられたため、タイ労働者協会は急速にその会員を増やし、発足後間も無くして会員数は七万五千人に達したという。[34]

タイ労働者協会は、一九五二年頃まではもっぱら反共宣伝とタイ職工総会系の労働者を引き抜くことに専念し、四九年の人力車夫のストと五〇年の国鉄労働者のスト以外には労働争議にはあまりかかわらなかった。また、タイ職工総会にはかなりの数の中国国籍の労働者が参加していたのに対し、タイ労働者協会は、会員をタイ国籍を有している者に限定し、ナショナリズムに訴えることによってもタイ人労働者の支持を得ようとした。[35]

この頃のタイ職工総会とタイ労働者協会との関係を知る上で興味深いのが、国鉄マカサン修理場労働組合の動きである。マカサン修理場では、一九三四年に最初のストが行われ、戦前から労働運動が盛んであった。四六年には二回目のストが行われ、四八年から五二年までは毎年ストが行われた。もともとマカサン修理場ではタイ職工総会の影響が強く、組合委員長として四六年、四八年、四九年のストを指導したウィシット・シーパットラー(Wisit Siphatra)は、タイ職工総会の役員を務めたこともあった。しかし、タイ労働者協会は、国鉄の労働者に対して積極的に働きかけたため、四八年以降国鉄労働者のかなりの部分がタイ労働者協会にも加入するようになった。[36]

タイ労働者協会は、政府から与えられる潤沢な資金を使って、主に労働災害や冠婚葬祭の際に会員に対して金銭的援助を行うことによって労働者を引きつけようとしたのであるが、タイ職工総会の方は主に経営者側との団体交

渉、団体争議によって賃金を引き上げたり、労働条件を改善させていくことによって労働者の支持を得ようとした。こうした中で一般の労働者は、タイ労働者協会に加盟してさまざまな補助制度の恩恵にあずかりながら、しかしまた一方で賃上げ要求を行う際にはタイ職工総会系の指導者に従うという対応を示した。四八年からは国鉄労働者の多くがタイ労働者協会の会員になっていたにもかかわらず、四八年と四九年のストの際にはウィシットなどのタイ職工総会系の労働指導者の指導の下でストを行ったのはその好例である。(37)

しかし、こうした傾向に変化をもたらしたのが、プラコープ・トーラックラム（Prakob Tolaklam）の活躍であった。プラコープは、タイ労働者協会の設立当初からの熱心なメンバーの一人であった。当時タイ労働者協会の指導部は労使協調路線を強調し、ストなどの手段に訴えることに消極的であったが、プラコープは労働条件改善のためにはストをも辞さずという態度をとったのである。プラコープは一九四九年末の国鉄マカサン修理場労働組合の選挙で委員長に選出され、五〇年の労働争議を指導した。五〇年の争議の結果、仕事中に怪我をしたり、死亡した場合の補償金制度が整備され、また病気や怪我、出産の場合は一年に六十日まで有給休暇を取ることができるようになった。(38)

こうした労働条件の大幅な改善は国鉄労働者だけでなく、すべての国営企業の従業員に適用されることになったため、五〇年の争議を指導したプラコープの名声は急速に高まった。またプラコープの名声が高まると同時にプラコープの所属するタイ労働者協会に対する一般労働者の評価も高まった。こうした傾向に対抗するため、ウィシットらのタイ職工総会系の労働指導者は、五一年末に再びストを起こし、諸手当を引き上げさせることに成功した。(39)このように国鉄マカサン修理場では、プラコープらのタイ労働者協会系の指導者とウィシットらのタイ職工総会系の指導者が交互に争議を指導し、なるべく多くの労働条件の改善を勝ちとることによって、少しでも多くの労働者の支持を獲得しようと互いに競争するようになっていったのである。

ウィシットは、一九一一年生まれで、父は中国からの移民で母はタイ人である。父はならず者で、ウィシットは浮浪児として育ち、正規の教育はほとんど受けていない。十才の時からアヘン窟でボーイとして働き、十七才の時からは三年ほど精米所で働いた。二十才の時に海軍兵士となってしばらくタイ南部に駐屯したあと再びバンコクに戻り、二十代前半から国鉄マカサン修理場で働き始めた。一九五〇年頃にはすでに国鉄に二十年近く働いていたわけである。一九四六年の国鉄ストを指導し、翌四七年国鉄労組結成に加わり、初代委員長に選出され、タイ職工総会の役員にもなった。(40)

プラコープは一九一八年生まれで、父は三四年の第一回の国鉄ストの時の指導者の一人、ユアン・トーラクラム（Yuen Tolaklam）である。プラコープは高校卒業後、国鉄マカサン修理場付設の技術専門学校で5年間働きながら学んだ。第二次大戦中は三菱の工場で技師として働いたが、戦後すぐに再び国鉄マカサン修理場で働くようになり、四六年のストにも積極的に参加した。プラコープは、タイ労働者協会の指導者の一人サン・パッタノータイ（Sang Phatthanothai）の民族主義的主張に以前から共感を抱いていたため、四八年のタイ労働者協会の結成と同時に積極的に参加した。(41)プラコープもウィシットも精米所労働者の指導者ブンソンらと同じく、労働者の中から育ってきた新しいタイプの指導者であった。

六　一九五〇年代の労働運動

一九五二年は、タイの労働運動にとって大きな曲り角になった年である。五二年にはマカサン反乱（Kabot Makasan）と平和委員会反乱事件（Kabot Santiphap）が起き、この年を境にタイ職工総会はピブン政府に公然活動を完全に停止させられ、地下活動に専念するようになった。こうした中で、タイ労働者協会の役割が一層拡大することになったが、その過程で、タイ労働者協会の性格に変化が生じるようになったのである。

一九五二年三月、国鉄マサカン修理場の労働者たちは労働条件の改善と生活手当の引き上げを経営者側に再び要求することになった。当初タイ職工総会系の労働指導者は、スト慎重論を唱えたが、プラコープはストによって政府側をさらに譲歩させることが可能であるとしてスト強行論を唱えた。労働条件の即時改善を求める一般労働者の多くはスト強行論を支持したため、結局ストは強行されることになった。タイ職工総会系の指導者もそうした状況の中でストに対して消極的な姿勢をとり続けることは自らの影響力を減ずることになりかねないという懸念から、一転してスト全面支持に方針転換をした。(42)

三月二十一日から始まったストには、当時マサカン修理場で働いていた二千五百人余りの全労働者のうち、千三百人から二千人の労働者が参加した。(43)これに対し政府は、二十五日未明から反乱罪の容疑でプラコープらスト指導者八人を逮捕したが、指導者の逮捕後も労働者はストを続けた。結局スト突入から九日目に政府が労働組合の要求を受け入れたため、ストは終結した。(44)

スト指導者八人が反乱罪容疑で逮捕されたこの一九五二年の国鉄マカサン修理場のストは、マカサン反乱と呼ばれ、タイの労働運動の転換点の一つとなった。マカサン反乱以降、政府の労働運動に対する取り締りが強化され、このあとしばらくは大規模なストはほとんど行われなくなった。反乱罪容疑で逮捕された八人は、一か月余り投獄された後保釈になり、一年後には裁判所から無罪の判決が出たが、国鉄は逮捕と同時にこれらの労働指導者を解雇し、無罪判決が出たあとも再雇用することを拒否し続けた。(45)

マカサン反乱は、当時のタイ労働者協会と政府の複雑な関係を反映したものであった。タイ労働者協会の果たすべき役割について、政府内部にもまたタイ労働者協会内部にも意見の対立があったのである。その対立は、タイ労働者協会は官僚政体の枠組みの中で活動すべきか、それともコーポラティズム的な職能団体として活動すべきかについての意見の対立であったともいえよう。官僚政体派の代表は、タイ労働者協会の初代会長となったチャーイ・

ウィロートシリであり、コーポラティズム派の代表はプラコープであった。チャーイは、タイ労働者協会も他の官僚政体的組織のように、上から下への利益分配システムとして機能し、自派のパトロン＝クライアント関係を拡大させるための組織となることを期待した。一方プラコープらは、労働災害や冠婚葬祭の際に諸手当を支給するだけでなく、労働者の団結行動を促進するような全業種的労働組合連合としても機能し、さらに政府に対する支持と引き換えに、労働者に有利な形で政府を労資交渉に介入させることを可能にするような組織となることを期待したのである。

五二年のストに際し、プラコープがスト強行論を主張したのは、タイ職工総会系の指導者がストを指導した場合には、政府はスト指導者を逮捕するであろうが、ストがタイ労働者協会の指導の下で行われれば、政府はストを支持すると考えたからであろう。しかし、タイ労働者協会がしだいに官僚政体の枠組みを逸脱した行動をとるようになってきたことを懸念しだした政府及びタイ労働者協会内の保守派は、プラコープらタイ労働者協会内進歩派の中心メンバーをも含むスト指導者八人を逮捕することを決定したのである。

一九五二年十一月十日には、米タイ軍事援助協定締結と朝鮮戦争へのタイ軍兵士派遣などに反対していたジャーナリストや作家、弁護士らが一斉に逮捕される「平和委員会反乱事件」が起きた。タイ職工総会の中央執行部の中心メンバーはこの事件以降地下活動に専念するようになり、タイ職工総会は解散せざるを得なくなった。しかし、解散したといっても、それまでタイ職工総会に参加していた労働者が皆地下に潜ったり、あるいは全く労働運動をやめてしまったわけではない。地下に潜伏したのは、ダムリら共産党系の上層の指導者だけであり、ブンソンやウィシットらはその後も労働運動を続けたのである。(46)

一九五二年以前においても、タイ職工総会にも参加しながら、タイ労働者協会の会員でもあった労働者が少なくなかったが、五二年末にタイ職工総会が解散したことによって、タイ職工総会の元メンバーがさらに大勢タイ労働

者協会に加わることになった。タイ労働者協会はもともとピブン政府が自らの支持基盤の一つにすることを目的として設立した団体であったが、マカサン反乱の例が示すように、しだいに政府の当初の思惑から乖離した行動をとるようになってきていた。そうした傾向は、福祉制度の恩恵を得るために形の上だけ会員になり、協会内で発言力を持つことにあまり関心を持っていなかったタイ職工総会系の労働者たちが、タイ労働者協会の運営に積極的にかかわることを目指すようになったことによって、一層強いものになった。こうした状況の中で、五三年のタイ労働者協会の総会においては、協会内の進歩派が、協会の資金を横領しているとしてチャーイを公然と批判し、保守派の影響力は大きく低下するようになった。[47]

一九五五年にピブンは一連の民主化政策を採り始め、五七年に総選挙を行うことを公約し、言論の自由を大幅に認めるようになった。これは、陸軍の支持を失い始めたピブンが、サリット陸軍司令官やパオ警察庁長官に対抗して政権を維持するためには、直接民衆に訴え、新たな支持基盤を獲得する必要があると考えたことによるものである。こうした状況の中で、ピブンは以前にも増して労働者の支持を取りつけることの必要性を強く感じるようになり、官僚政体的枠組みからなかなか抜け出せないでいた政府と労働運動の関係も五五年以降急速にコーポラティズム的性格を強めるようになった。

労働者の支持を得るためにピブンは、タイ初の労働法を制定して労働者の団結権、団体交渉権、団体行動権を認め、労働基準を明確に定めることを公約した。これに対し、労働者側は、労働法制定に際して労働者の意見も反映されるべきだとして、一九五五年「労働者十六団体連合（Kammakon Ship-hok Nuay）」を結成した。労働者十六団体連合は、タイ労働者協会内の進歩派と旧タイ職工総会系の労働者の大同団結の結果結成されたもので、タイ労働者協会内の非労働者会員を中心とする保守派は除外された。またタイ共産党は、五二年に開かれた第二回全国代表者会議において、「農村が都市を包囲する」という農村工作重視路線を採択したこともあって、五五年からの労働

運動の再活性化にすばやく対応できず、労働者十六団体連合執行部にはスウィット・ニヤムサー（Suwit Niamsa）一人を送り込むことができただけで、大きな影響力を行使することはできなかった。[48]

労働者十六団体連合の要求に答える形でピブン政府は、一九五六年五月に労働者代表約千人を文化省に招いてその意見を聞き、六月にはさらに労働者四千人を集めて再び意見を聞いた。労働者側から要求のあった法定最低賃金の制定は受け入れられなかったが、労働争議の調停を開始してから労働関係委員会が調停案を出すまでの期間が当初の草案では九十日以内となっていたのを三十日以内とするなど労働者側の要求のいくつかは政府に受け入れられた。労働法は九月に国会を通過し、五七年一月から施行されることになった。[49]

労働法に労働者の意見が反映されることを要求するための大同団結的組織であった労働者十六団体連合は、労働法制定後解散し、各労働団体は、新労働法に基づいて労働組合を再組織することに取り組み始めた。労働法施行後最初の一年間に百三十六の労働組合が政府に登録をし、労働組合員総数は約二万五千人となり、[50]ストライキも多発するようになった。一九五〇年から五五年までは毎年一～五回程度のストライキしか行われなかったが、五六年には十二回、五七年には二十一回のストライキが記録されている。[51]

この時期のストライキの多くはピブンが自ら調停にあたり、多くの場合かなり労働者に有利な形の調停案を示し、労働者の支持を得ることに努めた。[52]しかし、こうした親労働者政策がどれだけピブンの政治的基盤強化に貢献したかは疑わしい。ピブンは一九五七年二月の総選挙の際に、ピブンを党首とするセーリーマナンカシラー党を労働者が支持することを期待したのであるが、プラコープは労働者党（Phak Kammakon）を結成し、またウィシットやブンソンなどの旧タイ職工総会系の労働指導者は社会党（Phak Sangkhomniyom）を結成して選挙に臨んだ。労働者の支持を得ようとする政党が乱立したことは、まだ数の少なかった労働者の票をさらに分散させることになり、労働者票はピブンにとって強力な地盤とはならなかったのである。[54]

セーリーマナンカシラー党は総選挙で非常に苦戦し、大掛りな不正によってなんとか過半数を確保するという有り様であった。選挙後、新聞等によって選挙不正に対する厳しい批判が行われるようになり、学生を中心に再選挙を要求する反政府デモがたびたび行われるようになった。また、労働法施行以降、労働運動が一層活性化し、外資系の大企業の労働者も争議を起こすようになったことは、資本家や資本家と深い関係をもっていたサリットら軍人グループを危惧させることになった。[53] こうした状況の中で、サリットは五七年九月にクーデターを行い、ピブンを国外に追放し、同年十二月に再選挙を行った。サリットは、再選挙後も国政が混乱しているとして、翌年十月に再びクーデターを行い、今度は国会も憲法も廃止し、すべての政党を解散させ、労働法も破棄して組合活動を禁止した。主な労働運動指導者はすべて逮捕され、その多くは四年～九年の懲役刑に処された。[55]

一九五七年二月の選挙に際し、統一的行動をとることができず、しかもピブンのマナンカシラー党もプラコープらの労働者党もブンソンらの社会党もどれ一つとしてまとまった労働者票を確保できなかったことに示されているように、当時のタイの労働運動は内部統一と内部統制が十分にとれていなかった。いくつかの国営企業においてはかなりしっかりと組織された労働組合が継続的な活動を行うようになっていたが、多くの労働組合は、労働争議の際には組合の名前で活動が行われるものの、争議が終わると有名無実化してしまう場合が少なくなかった。このため、労働者全体が団結して政治的行動をとることは難しい状況にあり、また労働者が全人口に占める割合がまだ小さかったこともあって、五〇年代の労働運動は、コーポラティズム的機能を十分に果たすことはできなかったのである。

七　一九七〇年代の労働運動とのつながり

本論文では、主に一九五八年以前の労働運動に焦点を絞り、五八年以降の労働運動については別の機会に考察することにするが、五八年以前の労働運動と七〇年代の労働運動とのつながりについてだけ簡単に言及しておくことにする。

表1に示されているように一九六〇年代前半は毎年数件しかストライキは行われなかったが、六〇年代後半からは除々にストライキの件数が増加するようになった。七〇年代に入ってからは毎年かなりの数のストライキが行われるようになり、七三年十月の学生蜂起によって軍事政権が崩壊する以前から労働運動が復活しつつあったことを物語っている。

一九六三年にサリットの跡を継いだタノムは、七二年三月、革命評議会布告一〇三号によって十三年半ぶりに労働組合の結成を認めた。タノムがこのような決定をしたのは、六〇年代末から労働争議の件数が増加し、労使関係の何らかの制度化が必要だと政府も考えるようになったからであり、またＩＬＯやＩＦＣＴＵなどの国際団体から非難を浴びないようにするためでもあった。五八年以前に労働運動にかかわっていた労働運動指導者たちは、六〇年代半ば頃からタノム政府に対して労働組合の結成を認めるように直接要請したり、ＩＬＯやＩＦＣＴＵに働きかけてタノム政府に圧力をかけるよう要請するなど、革命評議会布告一〇三号の制定を促進する役割を果たした。

〔表１：スト件数の変化〕

年	スト件数
1956	12
1957	21
1958	4
1959	11
1960	2
1961	2
1962	3
1963	4
1964	6
1965	17
1966	17
1967	2
1968	14
1969	18
1970	25
1971	27
1972	34
1973	
9月以前	148
10月以降	353
1974	357
1975	241
1976	133
1977	7
1978	21
1979	64
1980	18
1981	54
1982	22
1983	28
1984	17

（出所）*Yearbook of Labour Statistics* Department of Labour, 各年版

こうした動きの中心になったのは、五〇年代の労働運動に参加していた首都電力公社労働組合、国鉄労働組合、港湾労働組合、海運労働組合、タイ・セメント労働組合などの元指導者やタイ労働者協会の役員を務めていたスウィット・ラウィウォン（Suwit Rawiwong）やスントン・ケーウネート（Sunthorn Kaewnet）らであった。[65]

ここで強調しておきたいのは、一九七三年十月の学生蜂起以前にすでに労働運動は動き始めていたのであり、五八年以前の労働指導者を中心としたそうした動きがあったからこそ、七三年以降急速に活性化することができたということである。新しい世代の指導者に混って七〇年代においても労働運動に重要な役割を果たし続けたブンソン・ウィチャラナ、ウィーラ・タノムリアン（Wira Tanomliang）、プラパート・ポンチンダー（Praphart Phongchinda）らのような四〇年代からの労働指導者も何人かおり、五八年以前の労働運動と七三年十月以降の労働運動は完全には断続していないのである。[66]

八　結び

一九五八年以前のタイは、依然として官僚政体的性格が強く、コーポラティズム的利益代表システムを作ろうとする動きは萌芽的な段階にとどまらざるを得なかった。しかし、タイの労働者は、労働運動の経験を通じて、しだいに官僚政体的なパトロン＝クライアント関係のネットワーク以外の手段によって、国家に対して自らの利益を主張する潜在能力が自分たちにはあることに気がつくようになったのである。五八年以前の段階では、労働者の絶対数がまだ少なかった上に、組織化が脆弱なかたちでしかなされなかったためにそうした潜在能力を十分に発揮することはできず、サリット政権の成立によって労働運動は一時的に大きく後退することになった。しかし、六〇年代以降の工業化の進展にともなって労働者の潜在的交渉能力は増大し続けていったのである。

本論文における労働運動史の再検討は、タイの労働運動はすでに五八年以前から伝統的な官僚政体システムにかかわる利益代表システム創設の萌芽的試みを行ってきており、その経験は七〇年代以降の労働運動にも継承されてきていることを示すものである。

（1）官僚政体論がタイ政治研究に与えてきた影響については、Clark D. Neher and Bidhya Bowornwathana, "Thai and Western Studies of Politics in Thailand," *Asian Thought and Society*, Vol. XI, No. 31, March 1986. によくまとめられている。

（2）一九五八年以前のタイ労働運動の評価にこれまで多大な影響を与えてきたのは、以下の四つの文献である。七〇年代以降、タイの労働運動に関する研究が少しずつ増えてきているが、そのほとんどが七三年以降の動きに焦点を当てたものである。五八年以前の労働運動について言及したものもいくつかあるが、そのほとんどが直接一次資料に当たることなく、以下の四つの文献からの引用に終始し、五八年以前の労働運動に否定的な評価を下している。Virginia Thompson, *Thailand: The New Siam*, New York, Macmillan, 1941; do., *Labor Problems in Southeast Asia*, New Haven, Yale Univ. Press, 1947; William Skinner, *Chinese Society in Thaland: An Analytical History*, Ithaca, Cornell Univ. Press, 1957; David Wilson, "Thailand and Marxism," in Frank N. Trager (ed.), *Marxism in Southeast Asia*, Stanford Univ. Press, 1960. しかし、最近タイのサンシットによる精力的な研究によって、上記の四つの文献の記述に疑問が投げかけられるようになってきている。Sangsit Piriyarangsan, *Prawat Kamrorsu khong Kammakon Thai*（タイ労働者の闘争の歴史）, Sathaban Wichai Sangkhom, Chulalongkorn Univ., 1986.

（3）P・シュミッター「いまもなおコーポラティズムの世紀なのか」P・シュミッター、G・レームブルック編（山口定監訳）『現代コーポラティズムⅠ』、木鐸社、一九八四年、三四頁。

（4）同上、四四―四五頁。

（5）同上、五二頁。

（6）William J. Siffin, *The Thai Bureaucracy: Institutional Change and Development*, Honolulu, East-West Center Press, 1966, p. 247.

（7）Marino Regini, "The Conditions for Political Exchange: How Concertation Emerged and Collapsed in Italy and Great Britain," in John Goldthorpe, (ed.), *Order and Conflict in Contemporary Capitalism*, New York, Oxford

Univ. Press, 1984, pp. 129-131.

(8) Supharat Lertphanitkul, "Samakhomlab Angyi nai Prathet Thai Phor Sor 2367-2453" (タイにおける中国人秘密結社―一八二四～一九一〇年)、チュラロンコン大学文学部修士論文、一九八一年。

(9) Sangsit, *op. cit.*, p. 57 and p. 63

(10) 路面電車の労働者はすでに一八八七年に互助会的組織を結成していたという。Thompson, *op. cit.*, 1941. p. 615.

(11) 『華暹新報』、民國十二年（一九二三年）一月四日、十五日、十六日、十七日。このストの重要性に最初に注目したのはサンシットである。Sangsit, *op. cit.*, p. 67.

(12) 『華暹新報』、民國十二年（一九二三年）二月二日。裁判所は、タイ人全体を原告とするためには、タイ国民全員の署名が必要であるとして結局この訴えを却下した。

(13) Sangsit, *op. cit.*, pp. 125-136.

(14) *Ibid.*, pp. 168-171. 及びブンソン・ウィチャラナとのインタビュー（一九八九年九月）。

(15) Thompson, *op. cit.*, pp. 615-616. *Bangkok Times*, October 17, 1932. 『曼谷晨報』民國二十二年（一九三三年）一月十一日。なお、タイでは一九五七年の労働法施行以前は労働者の団体も民法の規定に基づいて一般の協会として登録することになっていた。五七年以前に労働者が結成した団体は労働者協会という意味の samakhom kammakon という名称が一般に用いられたが、五七年一月の労働法施行から五八年十月の労働法廃止までは、労働組合を意味する言葉として sahaphap raengngarn という名称が用いられた。本論文では、五七年以前の samakhom kammakon も実質的には労働組合として機能していたことを考慮し、また繁雑さを避けるためにも、samakhom kammakon も sahaphap raengngarn も、ともに「労働組合」と訳すことにする。

(16) 『曼谷晨報』、民國二十二年（一九三三年）一月十二日。

(17) 組合員数は千人以上に上ったという。『民國日報』、民國二十二年（一九三三年）一月二十一日。

(18) 『晨鐘日報』、民國二十二年（一九三三年）一月十一日。

(19) 一九三四年三月の時点で国鉄従業員総数一万二三四五人のうち、タイ国籍の者は一万一七九一人であったのに対し、中国国籍の者は三三五人であった。台湾総督府外事部編『南洋年鑑（第三回版）』、一九四二年、七七九頁。

(20) Damri Ruangsutham & Charun Lasa, *Khabuankarn Kammakon nai Prathet Thai kab Karntorsu Khrnanwai lae Phattanakarn khong Raengngarn* (タイにおける労働運動と労働者の闘争及びその発展)、Bangkok, Khled Thai, 1986. P. 31; Thompson, *op. cit.*, 1947, pp. 240-242.

(21) Sangsit, *op. cit.*, pp. 131-132.

(22) *Ibid.*, pp. 146-154.

(23) Thompson, *op. cit.*, 1947, *pp.* 245-246. *Damri & Charun, op. cit.*, pp. 37-38.

(24) *Ibid.*, pp. 50-53. 『遅羅華僑日報』、民國三十五年（一九四六年）六月八日、七月十七日。

(25) Phichit Chongsathiwatana, "The Thai Labour Movement from 1945 to October 14, 1973," in Arnold Wehmhoerner (ed.), *The Trade Union Movement in Thailand*, Bangkok, Friedrich-Ebert-Stifung, 1978, p. 31.

(26) Damri & Charun, *op. cit.*, pp. 39-46.

(27) *Ibid.*, p. 45. では参加労働者数は七万五千人となっているが、Thompson, *op. cit.*, 1947, p. 261. には、タイ職工総会の指導者の間でも一万二千人から十万人と人によって推計値が大きく違っていたと述べられている。

(28) ブンソンとのインタビュー（一九八九年九月）。

(29) 例えば、Wilson, *op. cit.*, p. 81.

(30) Chanchai Ramagomut, "Raengngarn kab Panha Karnnatyutngarn nai Prathet Thai" (タイにおける労働及びストライキ問題)、チュラロンコン大学政治学部修士論文、一九七七年、一二―一三頁。チャンチャイはこの論文執筆当時陸軍大佐で、五八年以前の労働運動に関する叙述には軍部が収集した資料も一部用いており、中国人秘密結社や共産党とタイの労働運動の関係についても興味深い記述を行っている。

(31) ブンソンとのインタビュー（一九八九年九月、一九九〇年五月）。Sangsit, *op. cit.*, pp. 178-187. も参照。

(32) 一九四八年三月には、チャチュンサオ県の精米所労働者に対してオルグ活動をしようとしていたダムリら共産党系の労働指導者三人が逮捕されるという事件が起きている。Damri & Charun, *op. cit.*, p. 59.

(33) Sun Prasamngarn Kammakon haeng Prathet Thai, *Karntorsu khong Kammakon Thai* (タイ労働者の闘争), Bangkok, Charoenrit Press, 1975, p. 26.

(34) Arom Pongpangan, *Kammakon* (労働者), Bangkok, Bophitkarnphim, 1979, p. 49; Sangsit, *op. cit.*, p. 217; Sukdi Pasuknirunt, "A Comparative Analysis Between the Thai Labour Law and U.S. Labour Legislation," unpublished Ph. D. dissertation, Indiana Univ., 1959, pp. 64-66.

(35) 一九五四年にはパオ警察庁長官の後援で、アユタヤ銀行や精米所を経営していた華商、ルアン・ブアスワン（Luan Buasuwan 王慕能)を初代会長として「タイ自由職工総会(Samakhom Seri Raengngarn haeng Prathet Thai)」が発足した。この団体は、タイ労働者協会に参加することのできない中国国籍の労働者を反共思想の下で再組織化することを主な目的として作られたものであり、互助制度や職業斡旋が活動の中心で労働争議にはほとんどかかわらなかった。Sukdi, *Ibid*., pp.57-65.

(36) ウィシット自身、設立後間もない頃、タイ労働者協会の役員の一人に任命されたこともあったが、すぐに上層部と衝突して除名された。Sangsit, *op. cit*., p.193 and pp.200-201.

(37) ブンソンとのインタビュー（一九九〇年五月)。及び Damri & Charun, *op. cit*., pp.92-96 and pp.100-107.

(38) *Ibid*., pp.78-87; Sangsit, *op. cit*., p.201.

(39) *Ibid*., p.202; Damri & Charun, *op. cit*., pp.95-96.

(40) Sangsit, *op. cit*., pp.188-193.

(41) *Ibid*., pp.198-201.

(42) *Ibid*., pp.202-203.

(43) スト参加者数については、*Sayamrat*, March 23, 1952. は千三百人、Damri & Charun, *op. cit*., p.107. は、二千人余りであったと述べている。

(44) *Ibid*., pp.101-117; *Sayamrat*, March 27, 1957.

(45) Sangsit, *op. cit*., pp.203-204.

(46) ブンソンとのインタビュー（一九八〇年五月)。ピブン政府は、四九年にタイ職工総会の登録延長申請を却下したので、法律的にはタイ職工総会は四九年の時点で解散したことになるが、実質的には一九五二年まで半公然と活動を継続していた。

(47) Sangsit, *op. cit*., p.204; Damri & Charun, *op. cit*., pp.61-63.

(48) *Ibid*., pp.140-141. に労働者十六団体連合の執行部のリストが掲載されている。

(49) 労働法制定の経緯については、Yut Saeng-Uthai, *Phrarachabanyat Raengngarn B.E.2499*（仏暦二四九九年労働法)、プーン空軍元帥の誕生パーティーに配布された記念本（一九五七年）に詳しい。なお、プーン空軍元帥は当時セーリーマナンカ・シラー党副党首で、労働法審議委員会の議長を務めた人物でもある。

(50) Bevars D. Mabry, *The Development of Labor Institute in Thailand*, Ithaca, Cornell Univ. Southeast Asia Program, data paper no. 112, 1979, p.47.

(51) ILO, *Yearbook of Labor Statistics*, Geneva, International Labor Office, 1957, p.496; *Yearbook of Labor Statistics*, Department of Labor (Thailand), 各年版。

(52) Sukdi, *op. cit*., pp.85-88.

(53) Chanchai Ramagomut, *op. cit*., pp.19-20.

(54) 一九五七年には、スタンダード石油、シェル石油、イーストエーシアティックなど大手の外資企業でもストライキが発生した。*Sayam Nikorn*, January 2, 1957, February 6, 1957, February 10, 1957.

(55) ウィシット・シーパットラーは約5年間、プラコープ・トーラックラムは約9年間、投獄された。スパチャイ・シーサティ（Suphachai Srisati) は、労働指導者としてはただ一人死刑に処された。スパチャイはピブンとの関係が深く、サリットに対する個人攻撃を盛んに行っていたために、死刑に処されたといわれている。Sangsit, *op. cit*., p.194, p.207, p.237. 及びブンソンとのインタビュー（一九九〇年五月)。

(56) 革命評議会一〇三号布告後最初に労働組合を結成して政府に登録が認められたのも、一九五〇年代から労働組合活動をしていたチャムノン・ポンセーンチャン（Chamnong Phongsaengchan) の率いる首都電力公社の労働組合であった。*Bangkok Post*, Sept. 30, 1972; Tasanai Suwannasilp, "Karnkotua lae Botbat thang Karnmuang khong Sahaphap Raengngarn nai Prathet Thai: Suksa Chapho Korani Sahaphapraengngan Karnfaifa Nakonluang Rawang Pi 2515-2519"（タイにおける労働組合の発生とその政治的役割 ―― 一九七三年から一九七六年における首都電力公社労働組合のケーススタディー)、チュラロンコン大学政治学部修士論文、1977, pp.104-105; Arom, *op. cit*., pp.85-86.

(57) ブンソンは、一九六〇年代から溶接工として働くようになり、一九七〇年代以降、タイ鉄鋼金属労働組合の指導者として活躍し、現在に至っている。ウィーラは、六〇年代以降、プラサート・サッパスントーン(Prasert Sapphasunthong) と行動をともにするようになり、八六年に死去するまで国鉄労働者の間に根強い影響力を持ち続けた。プラパートは、たばこ専売公社労働者の代表として労働者十六団体連合の執行部にも参加し、七〇年代においても同公社の指導者として活躍し、七四年末にはＬＣＴ（タイ労働会議）の会計に選出され、七五年のＬＣＴ内紛においても重要な役割を果たした。Damri & Charun, *op. cit*., p.141; Arom, *op. cit*., p.90 and pp.95-96. 及びブンソンとのインタ

ビュー（一九八九年九月、九〇年五月）。

（東京大学大学院）